## 寒川町告示第 46 号

道路法(昭和 27 年法律第 180 号)第 18 条第 1 項の規定に基づき、次のとおり町道路線の区域の一部を変更する。

その関係図面は、寒川町都市建設部道路課において、令和2年4月21日から令和2年5月14日まで縦覧に供する。

## 変更前

路線番号	路線名	起	点	幅員	延長
始脉笛 夕	片	終	点	(m)	(m)
04014	大 曲 14 号線	大曲二丁目	130番 1地先	3.70	93. 95
		大曲二丁目	120番 3地先	7.50	
05015	岡田一之宮 15 号線	一之宮一丁目	214番 地先	12.70	24. 88
		一之宮一丁目	229番 7地先	12.70	

## 変更後

路線番号	路線名		起	点		幅員	延長
		1 1	終	点		(m)	(m)
04014	大 曲	14 号線	大曲二丁目	130番 1	1 地先	7.50	93. 95
			大曲二丁目	120番 3	3 地先	7.50	
05015	岡田一之宮	15 号線	一之宮一丁目	214 番	地先	12.70	24. 88
			一之宮一丁目	229番 7	7 地先	25.77	

令和2年4月21日

寒川町長 木 村 俊 雄